別添2－1

鏡野町下水道事業経営戦略

団　　体　　名　：　鏡野町

事　　業　　名　：　下水道事業
（公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・林業集落排水事業）

策　　定　　日　：　令和　8　年　3　月

計　　画　　期　　間　：　令和　8　年度　～　令和　17　年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度 （供用開始後年数）	平成11年度 （26年）	法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	法適
処理区域内人口密度	公共下水道事業　17.9人/ha 特定環境保全公共下水道事業　9.6人/ha 農業集落排水事業　18.3人/ha 林業集落排水事業　4.4人/ha	流域下水道等への接続の有無	公共下水道事業　津山市公共下水道に接続 特定環境保全公共下水道事業　無し 農業集落排水事業　無し 林業集落排水事業　無し
処理区数	公共下水道事業　1処理区 特定環境保全公共下水道事業　1処理区 農業集落排水事業　7処理区 林業集落排水事業　2処理区		
処理場数	公共下水道事業　津山浄化センター（津山市）で処理しています。 特定環境保全公共下水道事業　1箇所 農業集落排水事業　7箇所 林業集落排水事業　2箇所		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	公共下水道事業　津山広域下水道事業に参加し、汚水処理の共同化を図り、また、隣接する農業集落排水区域を取り込み、処理場建設費及び維持管理費の最適化を図りました。 特定環境保全公共下水道事業　隣接する農業集落排水区域を取り込み、今後発生する改築・更新費用をはじめ、維持管理費用の最適化を図りました。（1箇所） 農業集落排水事業　隣接する特定環境保全公共下水道区域に統合し、今後発生する改築・更新費用をはじめ、維持管理費用の最適化を図りました。（1箇所） 林業集落排水事業　該当ありません。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方

平成17年3月、旧鏡野町、旧奥津町、旧上齋原村及び旧富村が合併し、新たに鏡野町が誕生しました。合併時、料金は統一され、その後、平成22年、令和2年に料金改定を行い、経営の改善を図りました。

（税抜）

用途	基本料金		基本料金以外の料金	
	単位	金額	区分	金額
生活世帯	1世帯	1，500円	世帯員数割り	1人当たり 600円

業務用使用料体系の概要・考え方

平成17年3月、旧鏡野町、旧奥津町、旧上齋原村及び旧富村が合併し、新たに鏡野町が誕生しました。合併時、料金は統一され、その後、平成22年、令和2年に料金改定を行い、経営の改善を図りました。

（税抜）

用途	基本料金		基本料金以外の料金	
	単位	金額	区分	金額
生活世帯以外の世帯又は事業所	10m^3	1，500円	超過料金	1m^3当たり 170円

その他の使用料体系の概要・考え方	上記に同じ				
条例上の使用料*2（20㎥あたり）※過去3年度分を記載	令和5年度	3,520 円	実質的な使用料*3（20㎥あたり）※過去3年度分を記載	令和4年度	3,187 円
	令和6年度	3,520 円		令和5年度	3,248 円
	令和7年度	3,520 円		令和6年度	3,258 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組 織

職員数	上下水道課13名の職員のうち、下水道事業に携わる職員は、6名です。（令和6年度末現在）
事業運営組織	上下水道 → 水道係 ・・・水道事業に関する事務 上下水道 → 下水道係 ・・・予算の執行、決算事務 窓口業務 施設維持管理・修繕業務 負担金及び使用料徴収事務

令和7年度末における職員の年齢構成

年齢	事務職員	技術職員	計
25歳未満		1	1
25歳から34歳まで	1		1
35歳から45歳まで		1	1
46歳から55歳まで	1	1	2
56歳以上	1		1
計	3	3	6

※管理者及び再任用職員を除く。

（2）民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託（包括的民間委託を含む）	処理施設及びマンホールポンプ施設の保全管理を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	実施していません。
	ウ PPP・PFI	実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等） *4	実施していません。
	イ 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等） *5	実施していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

令和2年度から令和6年度までの経営分析比較表を添付します。

2. 将来の事業環境

（1）処理区域内人口の予測

①鏡野町の下水道事業における人口予測

鏡野町の行政区域内人口は、本町が令和7年度に作成した「鏡野町人口ビジョン」や「令和4年度クリーンライフ100構想見直し」をもとに推計した結果、本計画の開始年度である平成28年度末13，335人に対し、令和6年度は、11，712人、令和16年度は10，445人、令和36年度に8，087人となり、令和6年度に比べ30年後の令和36年度では行政区域内人口は、約70%程度の人口になると見込まれます。

また、鏡野町の処理区域内人口は、総人口と同程度減少し、計画終期の令和17年度は、8，600人程度になると予測します。

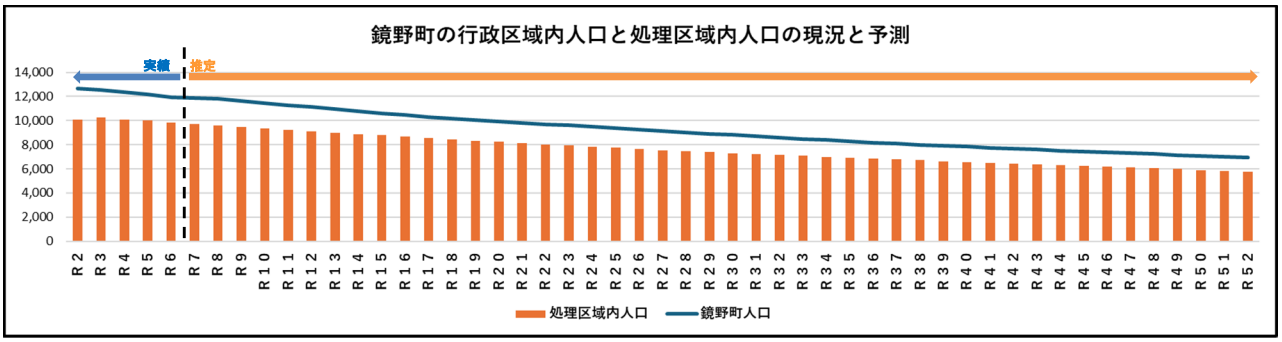

②公共下水道事業

公共下水道（鏡野処理区）における処理区域内人口は、平成29年度に隣接する集落排水事業区域（大野・小座処理区）の取り込みや、令和5年度末で終了した面整備により上昇しましたが、令和6年度末においては約1ポイント減少しており、以降も約1ポイントずつ緩やかに減少することが見込まれ、計画終期の令和17年は、約7，000人程度になると予測します。

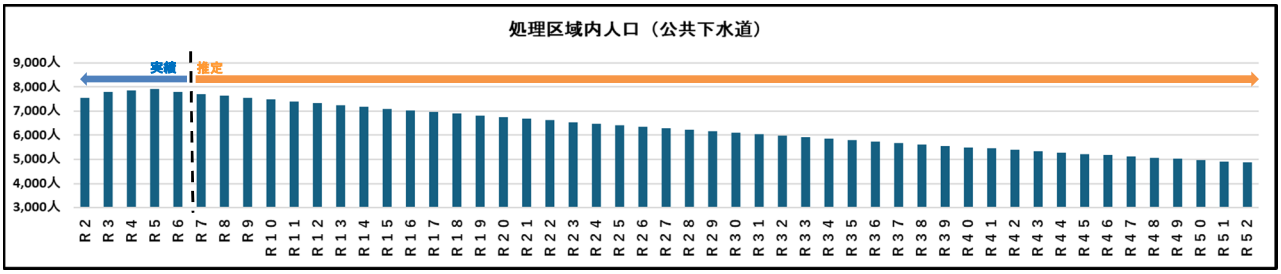

③特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道（奥津・川西処理区）における処理区域内人口は、令和4年度に隣接する農業集落排水区域（奥津北処理区）を取り込みましたが令和6年度末においては、前年度末から3．88ポイント減少しており、以降も約2．4ポイントずつ減少することが見込まれ、計画終期の令和17年には、約260人程度になると予測します。

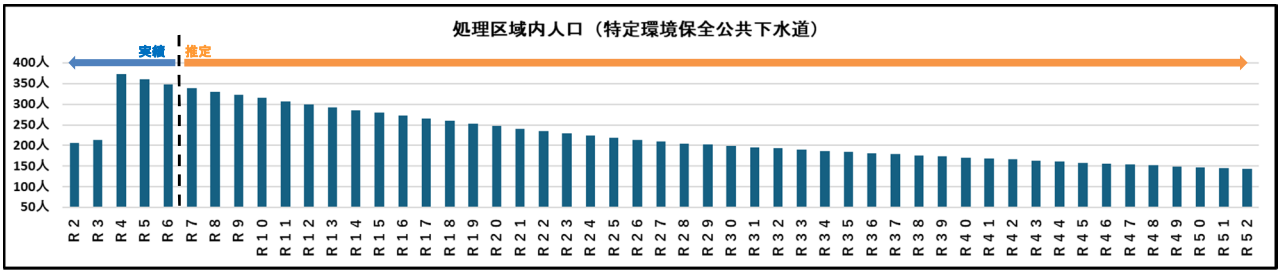

④農業集落排水事業

農業集落排水事業（小田・入処理区、泉処理区、羽出処理区、本村処理区、遠藤処理区、赤和瀬処理区及び富中央処理区）は、平成29年度に大野・小座処理区を公共下水道、令和4年度に奥津北処理区を特定環境保全公共下水道へそれぞれ区域統合したため、処理区域内人口が減少しました。令和6年度末においては、前年度末から3．36ポイント減少しており、以降も約2．25ポイントずつ減少することが見込まれ、計画終期の令和17年は、約1，300人程度になると予測します。

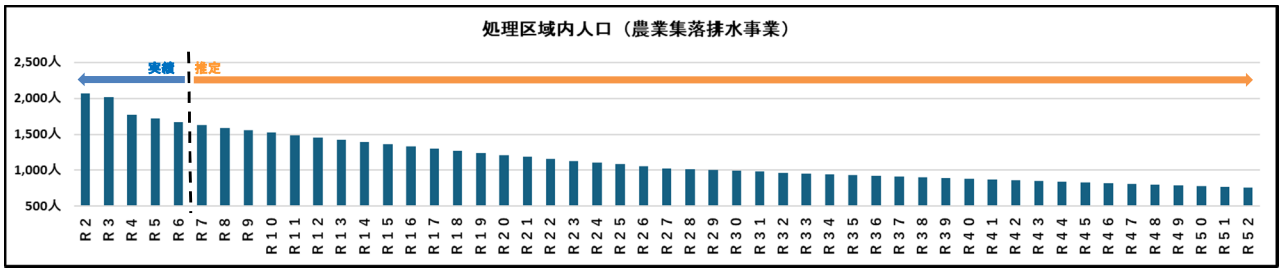

⑤林業集落排水事業

林業集落排水事業（泉源処理区及び羽出西谷上処理区）における処理区域内人口は、平成28年度からの人口減少状況から毎年約3．56ポイントずつ減少することが見込まれ、計画終期の令和17年は、約30人程度になると予測します。

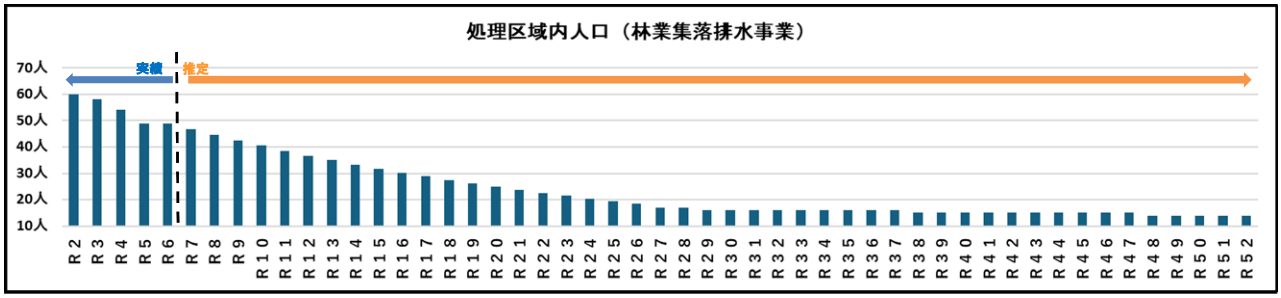

（2）有収水量の予測

鏡野町下水道事業における有収水量は、処理区域内人口と同様に減少し、中でも大規模な事業所が存在しない処理区については、大きく減少すると見込んでいます。

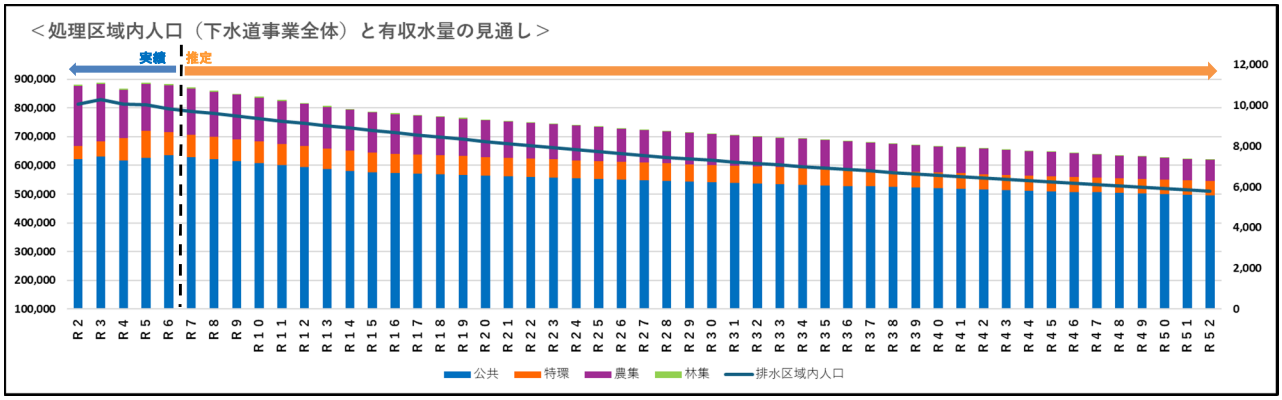

（3）使用料収入の見通し

①鏡野町の下水道事業における使用料収入の見通し

鏡野町下水道事業の使用料収入は、令和6年度末で139，654千円であり、以降は減少が見込まれ、現行の使用料水準（料金体系）を維持した場合、計画終期の令和17年度は、124，512千円を見込みます。

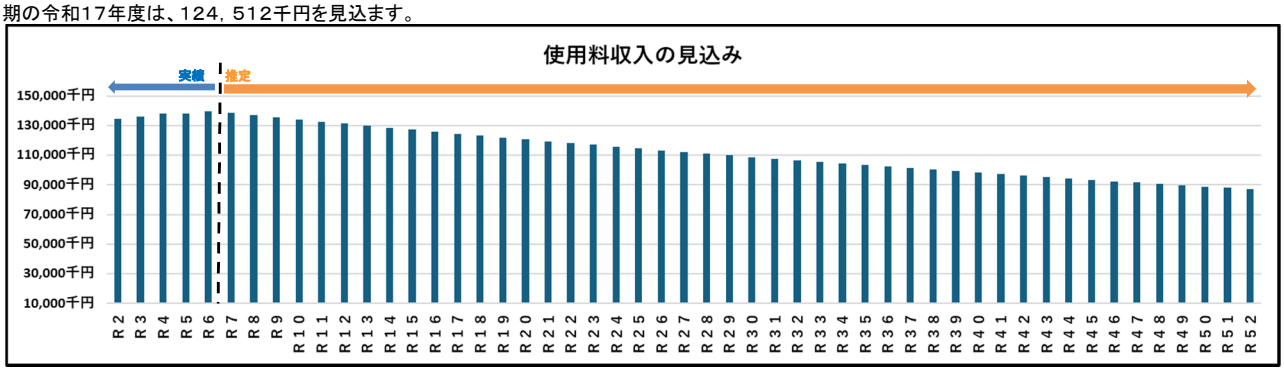

②公共下水道事業

公共下水道の使用料収入は、令和6年度実績で103，455千円の収入がありましたが、以降は、区域内人口の減少とともに減少し、計画終期の令和17年度においては、約95，000千円程度と1億円を下回ると見込みます。

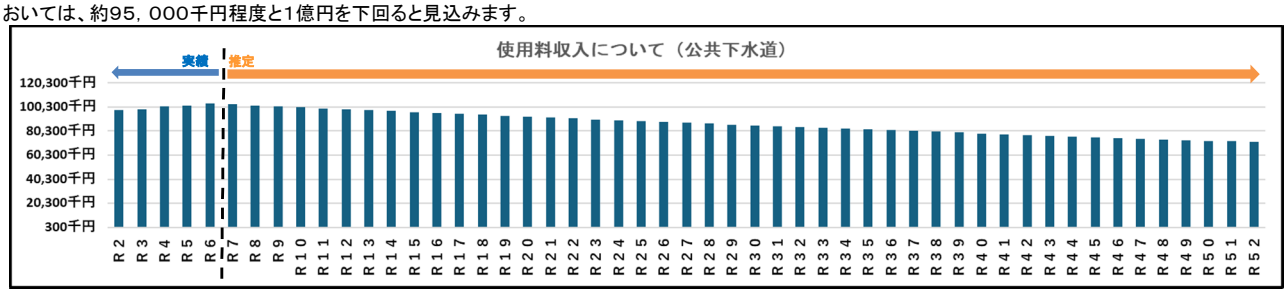

③特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道の使用料収入は、令和6年度実績で7，702千円の収入がありましたが、以降は、区域内人口の減少とともに減少し、計画終期の令和17年度においては、約6，700千円程度と見込みます。

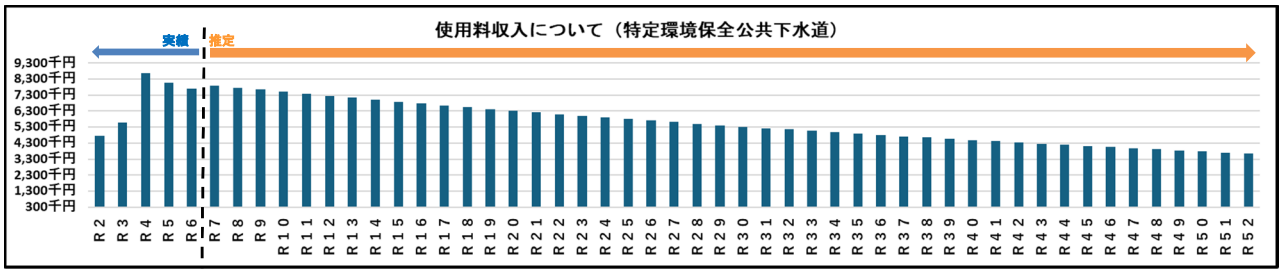

④農業集落排水事業

農業集落排水事業の使用料収入は、令和6年度実績で27，901千円の収入がありましたが、以降は、区域内人口の減少とともに減少し、計画終期の令和17年度においては、約22，900千円程度と見込みます。

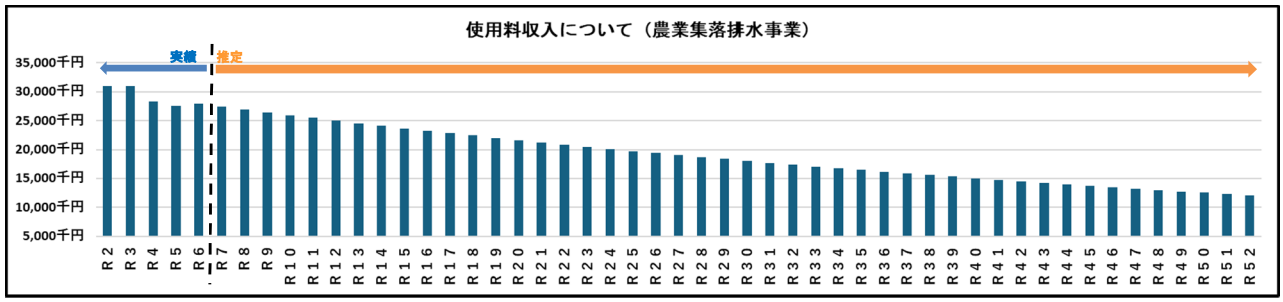

⑤林業集落排水事業

林業集落排水事業の使用料収入は、令和6年度実績で596千円の収入がありましたが、以降は、区域内人口の減少とともに減少し、計画終期の令和17年度においては、約430千円程度と見込みます。

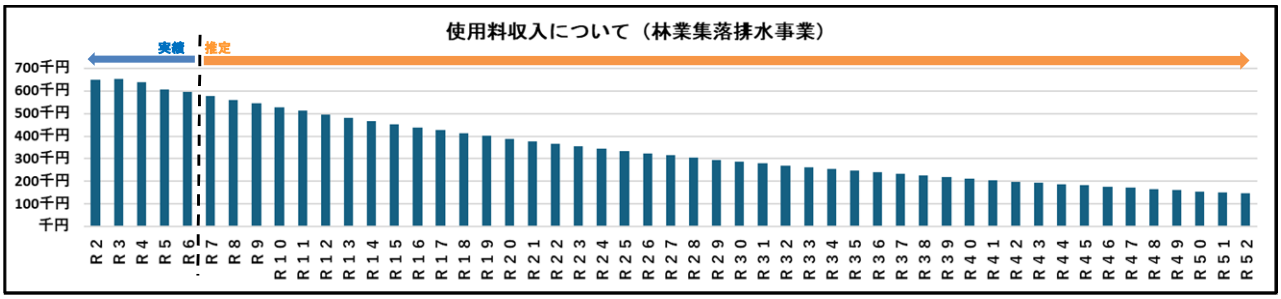

（4）施設の見通し

【公共下水道事業】
鏡野処理区は、平成15年度の供用開始以来、20年以上が経過しています。津山浄化センター（津山市）へ接続し、広域処理を行っているため、処理施設に関しては改築費や修繕費は発生しませんが、津山市に対し、建設改良費や汚水の処理費用等の負担金が発生しています。
管路施設については、マンホールの腐食状況を含め、町職員による監視管理を行います。
マンホールポンプ施設については、軽微な修繕を含め、業務委託します。
また、マンホールポンプ施設については、これから発生する改築・修繕を計画的に行うため、令和6年度及び7年度においてストックマネジメント計画を策定しました。以降は、計画的な施設の更新を行い、施設の保全に努めます。

【特定環境保全公共下水道事業】
奥津・川西処理区は、平成17年度の供用開始以来、20年以上が経過しています。処理施設及びマンホールポンプ施設については、軽微な修繕を含め運転管理を業務委託しており、管路施設については、マンホールの腐食状況を含め、町職員による監視管理を行います。
マンホールポンプ施設については、軽微な修繕を含め、業務委託します。
また、処理施設及びマンホールポンプ施設については、これから発生する改築・修繕を計画的に行うため、令和6年度及び7年度においてストックマネジメント計画を策定しました。以降は、計画的な施設の更新を行い、施設の保全に努めます。

【農業集落排水事業】
農業集落排水事業の処理区は、供用開始から新しい処理区で19年、古い処理区で25年を経過しています。処理場施設のうち計装盤や計測機器等の電気・機械の老朽化が著しく、修繕費が年々増加傾向にあります。そのため平成29年度より機能強化事業に着手しております
マンホールポンプ施設については、軽微な修繕を含め、業務委託します。
管路施設については、マンホールの腐食状況を含め、町職員による監視管理を行います。
また、隣接する区域を統廃合することで、主に処理施設の修繕や管理業務費の縮減を見込みます。

【林業集落排水事業】
林業集落排水事業の処理区は、供用開始から20年以上経過しています。小規模な施設ですが処理場施設のうち、計装盤や計測機器等の電気・機械の都度修繕を行います。
マンホールポンプ施設については、軽微な修繕を含め、業務委託します。
管路施設については、マンホールの腐食状況を含め、町職員による監視管理を行います。

（5）組織の見通し

上下水道課の職員13名のうち、下水道事業にかかわる職員は事務職員3名、技術職員3名の計6名、上水道事業にかかわる職員は、事務職員2名、技術職員（再任用職員含む）2名、技能職員1名、会計年度任用職員2名の計7名となっています。今後についても現状の職員数を維持していきます。
なお、事務職員、技術職員の割合は同数の50%なっており、課題については、技術職員のこれまで蓄積された専門技術の継承と認識しています。

3. 経営の基本方針

本町のまちづくりの方向性を示した「鏡野町総合計画」では、「快適で衛生的な生活環境で暮らしてもらう」、「公共水域の水質汚濁防止」を掲げ、下水道への加入促進や、独立採算を基本に管理・運営を図り、より一層の経費削減に努めること、適正な管理により施設の長寿命化に努めることとしました。
「公共下水道事業」及び「特定環境保全公共下水道事業」は、前計画における取組を行ってきましたが、厳しい経営状況となっています。本計画においても、人口減少や節水型機器の普及等による排水量の減少に伴い使用料収入が減少していくことが見込まれるため、これまで以上に経費削減に努めるとともに、整備済区域における下水道の普及促進や収納率の向上により使用料収入を確保することを目指します。
また、令和5年度において下水道事業の面整備が終了しましたが、今後は、処理施設やマンホールポンプ施設の電気・機械設備などの老朽化が進み、施設の大規模修繕が予想されることから、計画的な改築を行うために、令和6・7年度でストックマネジメント計画を策定しました。国庫補助や一般会計からの基準内繰入金を有効活用するとともに本計画を基に、費用の平準化を図るなど適切な事業運営に努めていきます。

・水洗化率
現在、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業においては、類似団体平均値を上回っていますが、公共下水道事業及び林業集落排水事業は下回っています。いずれの事業も、今後の取組によっては改善の余地があります。現在、広報紙で下水道への接続を促進するための啓発活動を行っていますが、令和8年度からは、鏡野町ホームページや鏡野町有線テレビでの接続啓発や、上下水道課窓口などにおいて接続支援を実施するなど、利用者の増加と収支改善につなげていきます。

水洗化率	R２	R３	R４	R５	R６	類似団体平均値	R１７目標値
公共	76.54	74.63	75.73	77.71	78.95	80.76	86.00
特環	83.57	80.75	85.79	85.32	86.17	84.21	94.00
農集	86.56	87.39	87.90	89.10	88.90	83.54	95.00
林集	76.67	74.14	77.78	79.59	77.55	93.29	84.00

・経常収支比率
経費の削減及び収入の確保により経常収支比率の改善・安定化が図られると見込んでいます。現在、ほぼ100%を上回っていますが、収入において一般会計からの繰出金が公共下水道事業で18．57%、特定環境保全公共下水道事業で44．48%を占めています。独立採算制の観点から今後は繰出基準となるものを除き、一般会計からの繰出金を縮減しつつ、令和17年度以降においても経常収支比率100%以上を維持することを目標とします。

経常収支比率	R２	R３	R４	R５	R６	類似団体平均値	R１７目標値
公共	102.48	101.91	99.93	105.98	100.40	107.83	100%以上
特環	99.26	95.85	102.19	99.93	100.21	106.38	100%以上
農集	100.13	93.02	101.06	100.02	100.10	106.62	100%以上
林集	103.99	97.50	99.11	100.19	101.53	96.86	100%以上

・経費回収率
処理施設をもたない公共下水道事業を除き、類似団体平均値を下回っており、積極的に維持管理費用等の圧縮・削減を行うことで、経費回収率を向上させる必要があることから、資材の共同購入等をはじめとした他の団体との広域連携について、令和8・9年度に協議・調整を実施し、令和10年度以降の実現を目指します。

経費回収率	R２	R３	R４	R５	R６	類似団体平均値	R１７目標値
公共	104.07	118.80	123.98	131.93	83.54	72.84	85.00
特環	13.77	16.89	21.55	16.17	16.64	66.63	20.00
農集	27.55	15.97	27.57	28.98	27.88	47.96	32.00
林集	8.86	9.89	13.69	14.17	13.63	30.03	15.00

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別　紙　の　と　お　り

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	計画終期の令和17年度の下水道区域内における水洗化率86%を目指し、ストックマネジメント計画（令和6・7年度）や最適整備計画（令和4年度）等に基づく計画的な改築・更新を実施することで施設管理の最適化を目指します。

公共下水道事業

供用開始は平成15年度、現時点で22年の経過であり、今後10年間における管路施設の更新計画は見込んでいません。
マンホールポンプ施設については、必要に応じ修繕で対応していますが、令和6・7年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、計画的な改築・更新を進めていきます。

特定環境保全公共下水道

供用開始は平成17年度、現時点で20年の経過であり、今後10年間における管理施設の更新計画は見込んでいません。
処理施設は、窒素・リンの除去を目的に膜を使用した高度処理方式を採用しており、電気設備の更新に加え、膜モジュールの更新が必要となります。
処理施設及びマンホールポンプ施設ともに現在は、必要に応じ修繕で対応していますが、令和6・7年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、計画的な改築・更新を進めていきます。

農業集落排水事業

供用開始は平成12年度、現時点で25年の経過であり、今後10年間における管渠の更新計画は見込んでいません。対して、処理施設の電気・機械設備は、耐用年数を経過した資産があり、老朽化による機能低下が見られます。
現在は国庫補助事業を活用し、改築・更新を行っています。今後においても機能診断をもとに更新計画を策定し、計画的に進めていきます。

林業集落排水事業

供用開始は平成13年度、現時点で24年の経過であり、今後10年間における管渠の更新計画は見込んでいません。
対して、電気・機械設備は耐用年数を経過した資産があり、老朽化による機能低下が見られます。
現在は必要に応じ修繕で対応していますが、今後は、ダウンサイジングや、個別浄化槽への転換を考慮しつつ、機能診断をもとに更新計画を策定し、計画的に進めていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	公共下水道事業 水洗化率の向上（R6実績：78.95%→R17目標：86%） 経費回収率の改善（R6実績：83.54%→R17目標：85%） 将来の更新投資を見据えた資金計画の改善 特定環境保全公共下水道事業 水洗化率の向上（R6実績：86.17%→R17目標：94%） 経費回収率の改善（R6実績：16.64%→R17目標：20%） 将来の更新投資を見据えた資金計画の改善 農業集落排水事業 水洗化率の向上（R6実績：88.90%→R17目標：95%） 経費回収率の改善（R6実績：27.88%→R17目標：32%） 将来の更新投資を見据えた資金計画の改善 林業集落排水事業 水洗化率の向上（R6実績：77.55%→R17目標：84%） 経費回収率の改善（R6実績：13.63%→R17目標：15%） 将来の更新投資を見据えた資金計画の改善

1　水洗化率の向上に関する事項
①公共下水道事業
令和5年度に面整備が完了し、維持管理の段階となっています。過去の投資額を回収し、将来の更新投資に備える必要があるため、類似団体の平均値と比べて低い接続率について、広報紙や町HPでの水洗化周知、窓口での適切な接続相談等により、下水道区域内の方の接続意欲を高めることで改善を図ります。

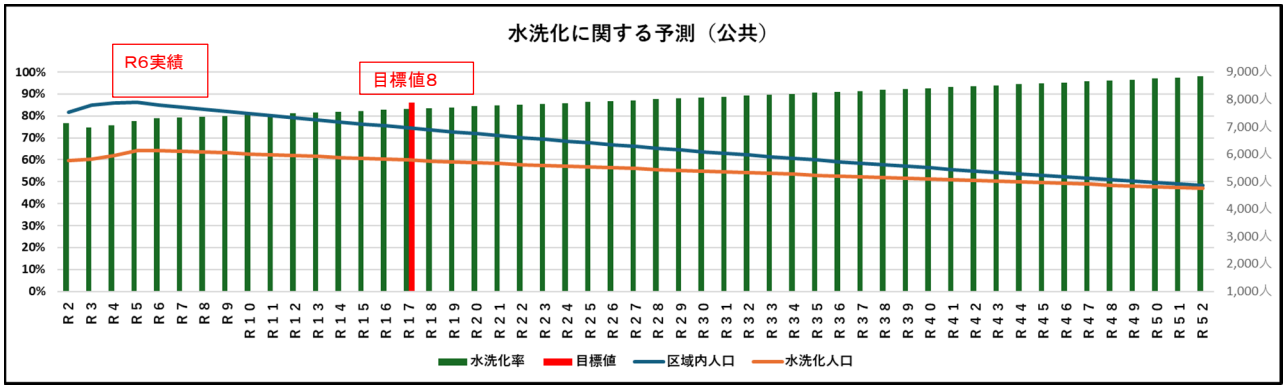

②特定環境保全公共下水道事業
　現状では公共下水道事業と同様に面整備を終え、維持管理の段階となっているため、過去の投資額を回収し、将来の更新投資に備える必要があります。そのため、他団体と比べ比較的良好に推移している接続率について、現状の水準を向上できるよう努めます。

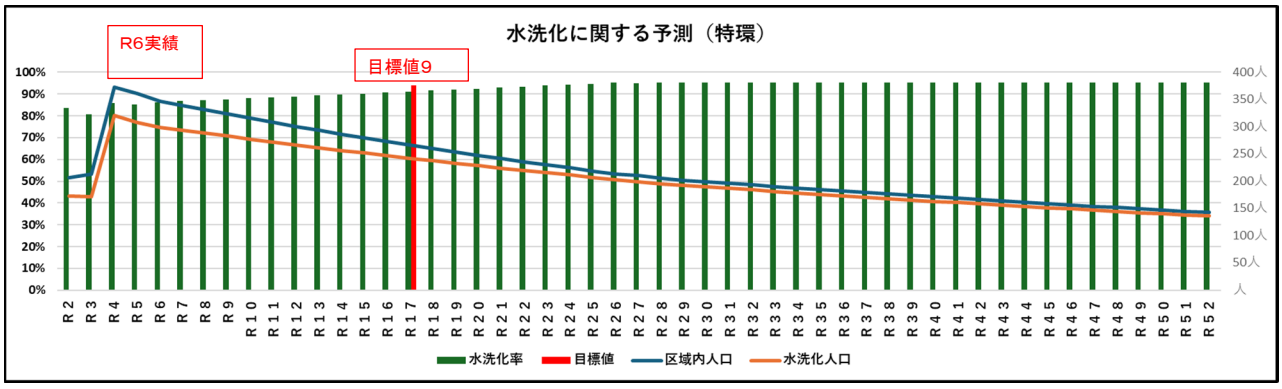

③農業集落排水事業
　現状では公共下水道事業と同様に面整備を終え、維持管理の段階となっているため、過去の投資額を回収し、将来の更新投資に備える必要があります。そのため、他団体と比べ比較的良好に推移している接続率について、現状の水準を向上できるよう努めます。

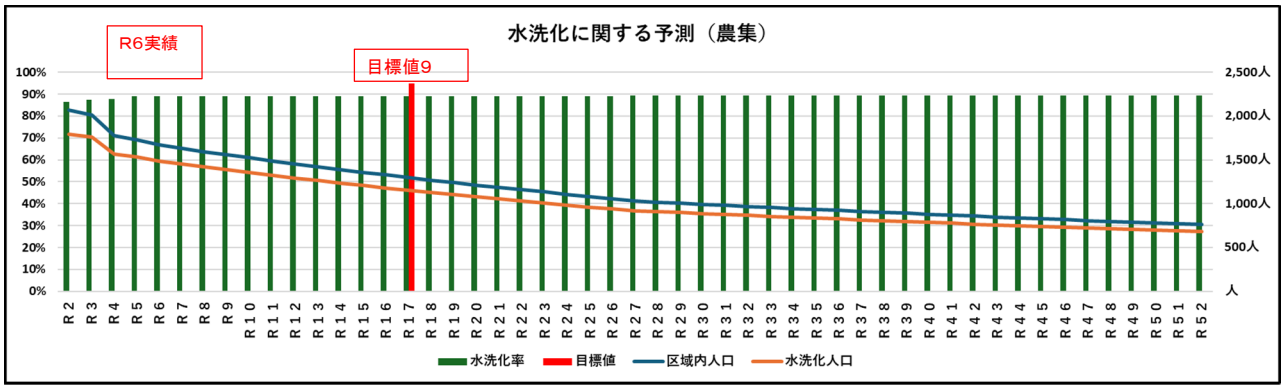

④林業集落排水事業
　現状では公共下水道事業と同様に面整備を終え、維持管理の段階となっています。過去の投資額を回収し、将来の更新投資に備える必要があるため、類似団体の平均値と比べて低い接続率について、広報紙や町HPでの水洗化周知、窓口での適切な接続相談等により、下水道区域内の方の接続意欲を高めることで改善を図ります。

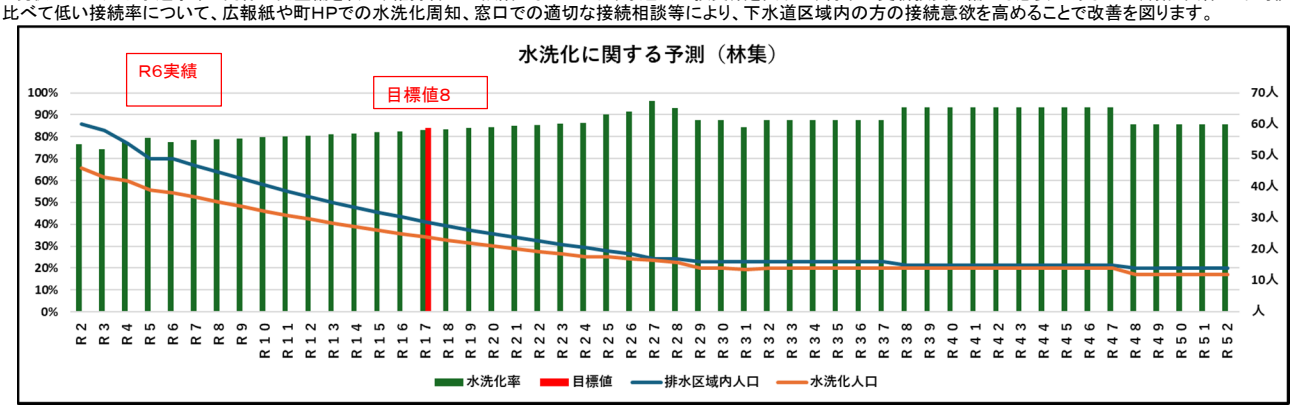

2　経費回収率の改善に関する事項
　ア　使用料の見直しに関する事項
　　現行の使用料単価に基づく将来の使用料収入は2.（3）に記載の通り、主として人口減少による有収水量の減少により、令和7年度に対し計画期間の10年後の令和17年度には10.20ポイントの減少が推計され、事業経営においても重大な影響が見込まれます。
　　今後の使用料改定の検証を踏まえた上で投資財政計画の精度を高め、改定後の経営戦略における経費回収率について、公共下水道事業では83.54%、特定環境保全公共下水道16.64%、農業集落排水事業では27.88%、林業集落排水事業で使用料収入で維持管理費の13.63%ほどしか賄えていない現状を勘案し、公共下水道事業では85%、特定環境保全公共下水道20%、農業集落排水事業では32%、林業集落排水事業で15%の経費回収率を目指します。

　イ　繰入金に関する事項
　現状の経営状況では、一般会計の繰入金がなければ経常利益の計上や補填財源の確保が困難です。そのため、総務省が示す操出基準に基づいて算出される額を超え、基準外の繰入金による経営支援で事業を運営しています。
　今後も基準外繰入金が継続的に必要になると見込まれますが、経費削減や使用料改定等により繰入額の減少を図り、安定的な経常利益の計上、必要な運転資金の確保、さらに将来の更新投資を見据えた補填財源の確保に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費に関する事項
　現状の組織体制を維持するものとし、職員数の増減は見込んでいません。
　令和6年度実績に人事院勧告による賃金上昇率の平均値を乗じて推計しています。

・動力費に関する事項
　令和6年度実績に基づき、物価上昇率を加味し、推計しています。

・修繕費に関する事項
　ストックマネジメント計画等を加味したうえで、過年度実績の平均値に物価上昇率を加味し推計しています。

・委託費に関する事項
　過年度実績の平均値に物価上昇率を加味し推計しています。

・その他
　過年度実績の平均値に物価上昇率を加味し推計しています。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	公共下水道事業 ・他市町村と資材の共同購入を検討し、経費削減を目指します。 特定環境保全公共下水道事業 ・他市町村と資材の共同購入を検討し、経費削減を目指します。 ・処理施設について区域内人口及び汚水の流入状況等を検証し、ダウンサイジングを検討します。 農業集落排水事業 ・他市町村と資材の共同購入を検討し、経費削減を目指します。 ・隣接する区域の統廃合を行うことで今後発生する経費の削減を目指します。 ・処理施設について区域内人口及び汚水の流入状況等を検証し、ダウンサイジングを検討します。 林業集落排水事業 ・他市町村と資材の共同購入を検討し、経費削減を目指します。 ・区域内人口及び汚水の流入状況等を検証し、ダウンサイジングを検討します。
投資の平準化に関する事項	公共下水道事業 ・ストックマネジメント計画によりマンホールポンプ施設の修繕費用等の平準化を図ります。 特定環境保全公共下水道事業 ・ストックマネジメント計画により処理施設及びマンホールポンプ施設の修繕費用等の平準化を図ります。 農業集落排水事業 ・過去の修繕記録や、他事業処理区の実績により、将来における施設の更新内容を把握するとともに、重要度・優先度を踏まえた更新費用の平準化を検討します。 林業集落排水事業 ・過去の修繕記録や、他事業処理区の実績により、将来における施設の更新内容を把握するとともに、重要度・優先度を踏まえた更新費用の平準化を検討します。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	公共下水道事業 ・マンホールポンプ施設の定期点検等以外において、民間の資金・ノウハウ等の活用予定はありません。 特定環境保全公共下水道事業 ・処理場の運転管理、汚泥処理業務及びマンホールポンプ施設の定期点検等以外において、民間の資金・ノウハウ等の活用予定はありません。 農業集落排水事業 ・処理場の運転管理、汚泥処理業務及びマンホールポンプ施設の定期点検等以外において、民間の資金・ノウハウ等の活用予定はありません。 林業集落排水事業 ・処理場の運転管理、汚泥処理業務及びマンホールポンプ施設の定期点検等以外において、民間の資金・ノウハウ等の活用予定はありません。
その他の取組	公共下水道事業 ・雨天時において、雨水などの流入状況を下原及び吉原に設置されている流量計及びマンホールポンプ施設の稼働状況を調査、適切に修繕することでマンホールポンプ施設の適正な稼働と津山市への汚水処理負担金の適正化に努めます。 特定環境保全公共下水道事業 ・雨天時において、雨水などの流入状況を処理施設流入流量計及びマンホールポンプ施設の稼働状況を調査、適切に修繕することでマンホールポンプ施設及び処理施設の適正な稼働に努めます。 農業集落排水事業 ・雨天時において、雨水などの流入状況を処理施設流入流量計及びマンホールポンプ施設の稼働状況を調査、適切に修繕することでマンホールポンプ施設及び処理施設の適正な稼働に努めます。 林業集落排水事業 ・施設の老朽化が進んでいる状況であり、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくために、維持管理業者と連携を図りながら、下水道施設の適正な維持及び修繕並びに機器更新に努め、今後発生が見込まれる大規模修繕時には、ダウンサイジングや戸別の合併処理浄化槽への転換を検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料の改定について、基本的には5年に1度、定期的に見直しを検討していきます。また、経費回収率が目標より1割以上低下した場合においても、改定を検討いたします。 なお、将来の建設改良等に備える資産維持費については、別紙の原価計算表での計算の通り、使用料対象経費に対する使用料割合が現状では100%に満たないため、0としています。
資産活用による収入増加の取組について	現段階では検討しておりません。
その他の取組	大規模災害時における設備の損壊や建設改良費について、国庫補助（交付）金や交付税措置の対象となる企業債等、適切な財源確保を検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	処理場及びマンホールポンプ施設の運転管理、汚泥処理業務等以外において、活用予定はありません。
職員給与費に関する事項	研修会受講等による職員の能力向上に努めます。 また、災害等の緊急時における勤務体制を整えることにより、効率的な職場環境を目指します。
動力費に関する事項	不明水の流入箇所の改修等により、経費削減に努めます。
薬品費に関する事項	不明水の流入箇所の改修等により、経費削減に努めます。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画により更新の必要性を把握した際には、更新費用と併せて修繕費を見直す予定です。
委託費に関する事項	職員や町の保有する機器・車両では対応できない業務について、委託することによる費用対効果等を勘案し、必要な委託業務を実施します。
その他の取組	整備済区域における下水道の普及促進に努めます。

５．経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	鏡野町の下水道事業は、平成30年度に公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び林業集落排水事業を併せて地方公営企業法の適用を行いました。 今後においては、毎年の決算終了後に計画の進捗管理、5年毎に事後検証を行い、社会情勢の変化や、関連制度の変更等を考慮し見直しを行います。 （毎年度の進捗管理） ・投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離を確認します。 ・経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性を確認します。 （5年毎の検証・見直し） ・投資・財政計画の実績推移の把握をします。 ・計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価を行います。 ・投資計画及び財源の内容の検証及び見直しを行います。 ・経営指標の算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定を行います。